

住宅防音工事補助対象区域及び年次の見直しに向けた「ご賛同」のお願い

現在、国は、全国の各基地周辺において、住宅防音工事補助対象区域及び年次の見直しを目途に、その前提となる“騒音度調査”を順次進めています。

一方、入間基地では、常駐するジェット機等による昼夜の騒音が日常化しているにもかかわらず、この“騒音度調査”が未だに開始されていません。

このため、当会では、このたび結成された「入間基地周辺の騒音対策を考える会」(裏面参照)と連携し、その早急な開始を国に求める“要望書”の趣旨へのご賛同を周辺住民の方々にお願いする活動を始めました。

騒音の実態に見合った施策が速やかに講じられるよう、おひとりでも多くの皆様のご賛同をお願いいたします。

当会あての「賛同はがき」をご投函ください！

区域指定された場合、国の補助金(補助率100%)で次のような工事ができるようになります！！

第Ⅰ工法(80W以上)

第Ⅱ工法(75W以上80W未満)



- ✓ 窓類を、遮音性能の高い防音サッシ等にリニューアル
- ✓ 天井・壁の貼替え(防音仕様への改造(第Ⅰ工法区域))
- ✓ エアコンの設置(対象区域に応じ最大4台又は2台まで)

【施工例】

施工後(防音用サッシ)

施工前(一般用サッシ)



— 横田・入間基地周辺住宅防音工事協力会について —

当会は、横田基地及び入間基地周辺で施工される住宅防音工事に関し、関係諸官庁への要請、住民への協力等により、地域の住環境の改善を図ることを目的とする団体です。また、地元住民組織(基地周辺の騒音対策を考える会)や、全国各地に所在する他の基地周辺の防音工事協力会とも連携を図りながら、住民本位の施策の実現を目指した活動を展開しています。

防音工事に関する施策その他掲載内容
についてのお問合せは

協力会事務局 (TEL) 042-519-2564

又は

(e-mail) kyouryokukai@daichou.co.jp まで

入間住防通信 Vol.1/2024. 創刊号
11月25日 発行(不定期刊)

入間住防通信

Vol.1/2024. 創刊号



横田・入間基地周辺住宅防音工事協力会

〒196-0003 昭島市松原町 4-11-12

TEL 042(519)2564

住宅防音工事補助対象区域について

【施策の概要と現状】

国は、入間基地周辺で航空機騒音下にある一定の区域(左のA図で基地の南北に伸びた赤色の実線内)を指定し、その中で防音工事(サッシ更新、エアコン新設等)を行う住宅の所有者等に、補助金(補助率100%)を交付する施策を講じています。

ただし、この補助は、前述の区域の指定日(最終告示日)である「昭和58年12月24日」までに建設された住宅のみが対象とされていることから、名目上、防音工事はほぼ完了となっているものの、同日以降に建設された多数の住宅には施策が及んでいない、という状態になっています。

このため、関係自治体(狭山市基地対策協議会、埼玉県基地対策協議会)では、毎年度、国に対し、対象の見直しを含む住宅防音事業の拡充を要望し続けていますが、その進展は未だ見えていません。

【区域見直しの必要性】

入間基地には、航空自衛隊中部航空方面隊の練習機や第2輸送航空隊の輸送機等が配備されており、航空機騒音は、前述の区域指定(昭和58年)以降も絶え間なく継続しています。また、航空自衛隊の中枢としての機能に加え、基地南側に新たに整備された災害対処拠点へのアクセス機能など、同基地の重要度は年々向上してきています。

また、防衛省では、全国の各基地について、住宅防音の補助を各々の騒音実態に即したものとするため、区域見直しの前提となる騒音度調査を順次開始・実施(令和4年度から厚木・八戸・徳島・岩国、令和5年度から三沢・小松等)しています。

一方、入間基地においては、定点測定のための自動測定器が設置されてはいるものの(左のB図に示す位置)、真に対策が講じられるべき「基地近傍」の騒音の数値が十分に把握されているとは言い難い現状となっています。

このような状況に照らせば、同基地についても、その騒音の実態や自衛隊の活動の中での重要度に見合った施策として、関係自治体が強く要望している、最終告示日以降に建てられた住宅の補助対象化(“指定再告示”^{*}による区域見直し)を速やかに実現させることが必要といえます。

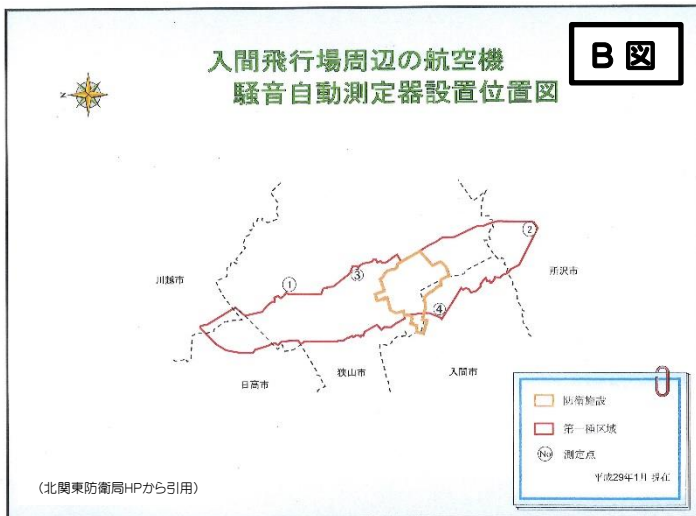
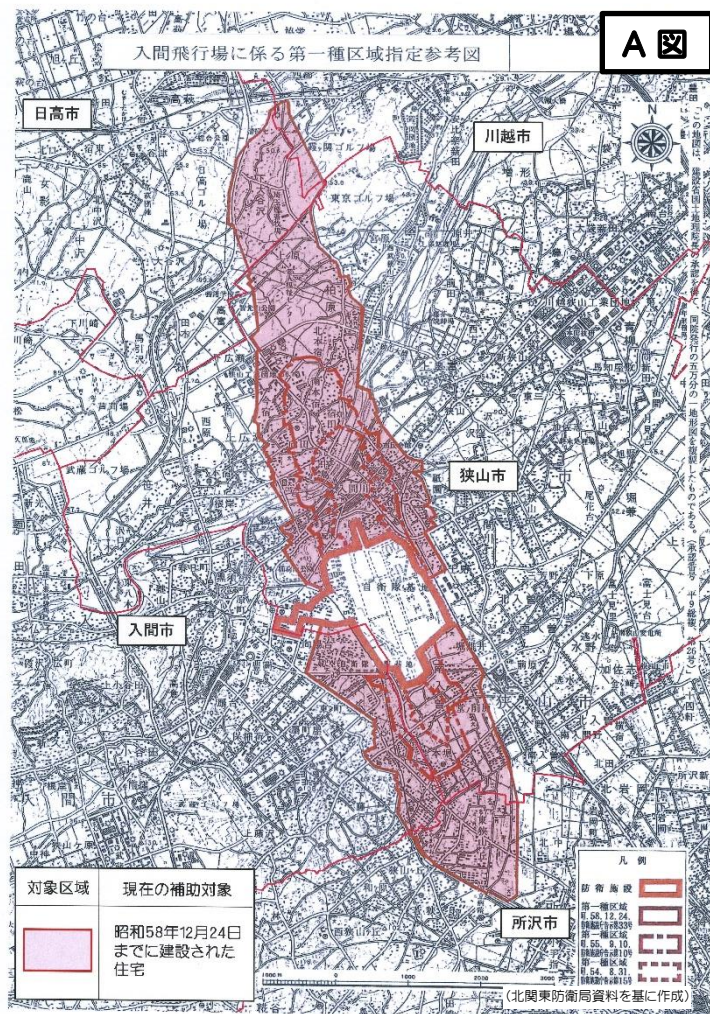
^{*} “指定再告示”とは、従前の区域指定の方法(追加告示)に替え、現行の指定区域を一旦全部解除し、新たな区域を指定し直す方法です。

入間基地については、昭和58年以降の騒音の相対的低下から、一定の区域は対象外になると予想されますが、新たな区域内は、見直しの直近までに建設された多くの住宅が補助対象となり、解除区域においても一定の期間内は補助が継続される仕組みになっています。

【実現に向けた今後の方策】

見直しの速やかな実現に向けては、その前提となる騒音度調査が早急に(具体的には令和7年度から)開始されるよう、国に強く求めていくことが唯一の策です。

このため、当会では、地元自治体など関係先への、防衛省等に対する要請の強化の働き掛けや、住民の生の声を国に直接届けるための活動を展開していくこととしています。



「騒音対策を考える会」が発足

9月12日、入間基地に係る住宅防音工事補助対象区域所在自治体の地域で騒音被害を受けている方々による「入間基地周辺の騒音対策を考える会」が結成されました。

同会は、周辺の騒音対策について、自治体等との意見交換や国への陳情・要望などを柱に掲げ、その活動に賛同する者をもって組織する任意団体です。

基地の近くで暮らす同会の飯島敏幸会長は、「市民の多くは自衛隊の活動を理解しており、国は、それに応えるためにも、現在の騒音実態に即した施策を早急に講じて欲しい」と述べ、協力会と連携しながら関係先への要請を進めていく考えを示しました。